

総合教育会議録（概要）令和元年度11月8日

○町長、教育長のあいさつは省略し、以下、協議内容の概略を示す。

教育長 協議事項は3点ありますが1点目の保育所未満児の対応について保育所の現状や課題について協議をさせていただきます。まずは担当課より説明をさせていただきます。

幼児・学校
教育課長 大山町の保育所児童数増加の背景としましては、女性の働き方の背景、核家族化の進行、国の一億総括社会の施策推進等の施策によるものと考えています。今年度の入所の合計が581人に対しまして令和2年度の予約の児童数も同じく581人の集計になりました。来年度も引き続き拠点保育所が満杯の状況であると見込まれます。定員に対しまして合計の児童数ですが拠点保育所についてはいずれも定員よりはオーバーしている状況ですが、定員に対しまして1.2倍の人数が保育の認められている範囲になります。今は1.2倍の人数には収まっている状況です。

大山きゃらぼく保育園の人数が増えている状況の理由に地区外からの利用者、転入の予定の利用者が含まれているといった状況にあります。課題といたしまして、大山きゃらぼく保育園の保育室の手狭さの解消、保育士不足の課題を来年に向けてどういった対策をするのかということを経務局で検討いたしました。大山西小校区以外の申請者に定員に余裕がある第2希望の入所をお願いするというのを考えています。拠点保育所を希望している理由が乳児保育、土曜保育、延長保育を拠点保育所しかしておりませんので特別保育の保育を庄内、大山でも行うことによって利用を考えていただけるのかもしれないと考えています。

今後、保育所の入所者数が多い状況が続きますと事務局としては小規模保育所の検討も必要ではないかと考えています。

教育委員 庄内保育所は環境的にも恵まれたなくしたくない保育園ですので庄内保育所に未満児さんを集めていく形にしていくといいと思います。

教育委員 小規模保育所はわざわざ新しく建物を建てるのではなく今ある庄内保育所の施設を有効的に利用したらいいと思います。

町長 実際大山きゃらぼく保育園は未満児が増えているという事で小規模保育ができないかは検討しているところですが、それはあくまでどの対応が一番適切なのかというところを検討しています。それ以外の対応としましては庄内や大山で未満児の受入れができないかというところで議論しています。伯耆町南部町では未満児の増加に対して小規模保育所を設置して対応しているところですが、大山町としても対応するのであれば来年度中に何かをしなければならないと検討しているところですが、見込みでは減っている

が増えるかもしれないという所を考えて未満児の対応をしていきたいと思
います。いずれにしても施設の容量で待機児童を出すということがないよ
うに心がけていきたいと思います。

教育委員 これからの見通しとして町としてどれだけ見通しがあるのかを教えてい
ただきたい。

町長 大山のインター周辺は宅地ができています。名和も18区画の宅地、中
山のナスパルが残り8区画になっています。民間ベースですとなかなか宅
地ができないですが行政で建設課を中心に新たな宅地の開発をしていると
ころです。大山町の建築事業者と大山町の各課で民間の賃貸住宅が大山町
にないということで官民連携の形で名和・中山といった賃貸住宅がないと
ころにできないのか、新年度にはなんらかの動きがでてくると思いますの
でそういった動きも踏まえながら検討していきたいと思います。

教育委員 保育士への対応は本当にこれでいいのか町長さんの考えを教えていた
だきたい。

町長 処遇改善をしていかないといけないという事で一昨年から正職員以外の
職員の改善をしてきました。新たに担任を持っている職員に手当を付けた
り勤続年数によって処遇改善をしたりしていますが、来年度からの会計年
度任用職員制度が始まる関係で今の職員の給料が減ることはありませんが
更に処遇改善がなされると考えています。昨年処遇改善をしているので会
計年度職員制度が始まってもあまり変わらない職員もいるかもしれませんが、大山町の保育士の正職員の比率が非常に低いので、保育士の積極採用を
やっています。

教育委員 庄内保育所は年々人数も減っていますし地域とつながりが深い素晴らしい
保育所ですので、ここを未満児の拠点保育所に考えていただけたらいい
と考えていますが、町長はどのようにお考えか。

町長 庄内保育所の議論等で30人切ったら庄内保育所の在り方を検討する
という話で教育委員会が進めていましたので地域の皆さんもそういう考え
でおられます。庄内保育所を残そうということで庄内保育所の活動に協力
したり、子どもに入れてもらうように声かけをしたりするなどいろいろされ
ていますので、いきなり小規模保育所、未満児専門の保育所という地域
の皆さんの気持ちが難しいなと思えます。また、兄弟で保育所に通っている家
庭としては、未満児は庄内に送って以上児は名和中山大山に送っていく
ということになりますので、なるべく以上児が通う施設の近くに作るとい
うのが原則ではないかと思えます。そうしないと利用者の負担も大きくなり
ますし利便性も悪くなります。

小規模保育に関しましてもう少しだけ話すと国も待機児童の解消という

事で小規模保育未満児の施設に関して手厚い財源の補助があります。建設もそうですが運営にも補助がでます。建設だと国が3分の2以上建設費を出すという手厚い補助がありますし、なるべくそういった補助があるうちに取り組むなら取り組みたいと思っています。

教育委員 親育ても大切だと思います。男性の意識が子育てに関してどうやってかわっていくのか、男性の育児休暇を町としてどうやって考えていくのか教えていただきたい。

町長 国でも議論になっていて国家公務員では1ヶ月とらせていくような形でやっていますけれど、国の動きなどをみながら大山町の育児休暇もしっかり考えていきたいなと思っていますし、男性が休みづらいところがどうしてもあるように感じていますので理解を得られるようにしていかないといけないと思います。

教育委員 最近の世の中を見ていて子どもの問題、家庭の問題にトラブルが多すぎるうえに残酷化している様子が連日報道されているが、それに驚かない自分がいます。本当の保育そして、子育てというのは母親、父親が一体となってやるものであって、それが無理だから保育所に預けるんだという視点だと思いますが、今は産まれたら預けるんだということになりつつあります。男性もしっかり育児に参加するべきだと思いますし、強力に大山町から発信していただければと思います。

教育委員 子どもは、家で育てるのが一番子どものためだとは思いますが。大山町は信頼して預けやすい保育所であるというのが魅力なんですけれども、あまりにも預けやすい環境が整いすぎて家庭で子どもをみる時間が奪われていくということが懸念されるかなと思います。

教育長 検討を進めていくにあたってのご意見を沢山いただきました。今日結論を出すことはできませんが教育委員会事務局も町長部局や皆さんと意見を出しながら検討を進めていきたいと思っています。2番目の協議の学校給食費の公会計化につきまして事務局から説明をお願いします。

幼児・学校教育課長 今年1月に中央教育審議会でもまとめられた答申の中で「学校における働き方改革」の方策の一つとして学校給食費の公会計化が提言されました。公立学校における学校給食費徴収、管理に係る教員の業務負担を軽減するためには、学校給食費を地方公共団体の業務として行うことが適切とし、7月にガイドラインが公開され、8月に文部科学省から町村教育委員会及び市町村長に対し、学校の負担軽減を図る取り組みの推進について通知されました。本町の学校給食費の現状については名和、大山地区に関しましては大山町学校給食センター条例を制定し「給食センターから給食の配給を受けた者は、学校長に納入し、学校長はこれを取りまとめる、翌月末までに学校

給食センターに納めなければならない」と定めに基きまして給食費の徴収事務を行っております。これは大山町学校給食センターの第5条になります。中山地区につきましては自校給食方式をとっており中山小学校、中山中学校では、給食の運営責任者が学校長となっていて学校長が徴収事務を統括して行っています。本町では学校ごとの給食の徴収事務を校務分掌の中に位置づけており、学校が窓口になって給食費の集金事務を行っているため、合併以降給食費の滞納がない状態が継続しています。旧合併前の大山町が公会計で扱ってございましたその時の滞納が今も一部残っている状況です。

大山町では29年度2学期から、給食費保護者負担額の2分の1補助を実施しています。以前に比べると保護者の方の負担は軽減されているといった状況であります。課題の比較としまして現状の公会計化の場合と比較して項目ごとに違いを記入しております。現状としまして徴収管理事務の負担は学校事務職員がやっておりますが公会計化になりますと行政職員配置が必要になります。1100人程度の事務処理が発生しますので町職員の事務が必要になります。また、公会計化になりますと他の町村の様子を見ましても顔の見えない徴収になりますので滞納が発生し、滞納金額を町費で補う可能性が出てくることも考えられます。振込手数料の負担ですが現在保護者の方の負担になっていますが、もともと現金を学校に納めるといった集金方法をとっていましたが、保護者の方から手数料を負担してでも銀行振り込みにしたいといった経過がございまして、今の銀行振り込みに至っております。補助金総額ですが現状も公会計化の場合も一緒に平成30年度の決算額では32,477千円となっております。これを仮に全額無償化にした場合にはどうなるかといった場合、徴収管理事務は必要なくなり滞納もなくなり、振込手数料の問題もなくなります。補助金額ですが全額補助になりますので64,954千円が給食費完全無償化の町の予算として必要になります。その他ですが、現状のアレルギー児童の対応としまして、代替食が作れない状況の時は自宅から持参という形をとっておりますが、全額補助となった場合自宅から持参される家庭への対応として何らかのバランスをとる対応が必要ではないかと考えています。学校事務の負担軽減につきましては、各学校に共通する契約事務や支払い事務をなるべくまとめて委員会事務局で取り扱うなどの事務改善に努めています。大山町としましては、他の市町村の状況もみながら公会計化について今後も検討を続けていくように考えています。

町長

今まで大山町が先行して行っておりました以上児の保育料無償化の負担について、鳥取県から補助が入っていましたのでその差引が来年度から3

千万くらい政策的な経費として浮いてきます。それをどういった新たな子育て支援策に活用していくのかといった一般質問がいくつかあります。学校給食費の2分の1補助を完全に無償化にしてしまっただろうかという話も出ていました。教育的には文科省の給食は食育とっていますけれども教育にかかる部分はなるべく公でしていきましょうといった流れがあるのでここで給食費の公会計化をなささいという指導のタイミングで給食費の負担をなくしてしまうのもいいのかなと思っています。アレルギー生徒の対応として現実的には全ての児童生徒への対応は難しいと考えていますのでそういう児童生徒には家から持ってきてもらい、給食費無償化したときにアレルギー対策で家から持ってきた家庭には例えば一食分を計算して月や年で集計して払うとなど、何らかの補助的な制度が必要なのかなと思います。

教育委員 公会計化を採用すると教員の業務負担を軽減できることに本当になるのか。給食を町が全部負担するというのは必要ないと思います。保護者も半分は負担して保護者のおかげでおいしい給食で食べられるという気持ちを子どもたちに感じさせることが必要だと思います。

教育長 私の学校現場の経験上、滞納0を維持するためにはかなり負担があります。実際に学校では滞納がないわけではなく、事務職員が「いつまでに払ってくださいね。」という電話を何回も行います。教頭がアプローチして最終的に学校長が出ないといけない場面もあります。顔と顔が見える学校の教職員がやっているからできることで役場になると難しい状況になってくると思います。

町長 行政職員の新たな配置や負担増をなくすためにも全額無償化をしてはどうかと考えています。消費税があがってもなんのメリットもないということがおこりますので、大山町としては新たに入ってくる地方消費税の増額分で保護者の負担軽減ができないかと考えて給食費の全額負担を考えています。財政の決算状況が出ましたので財政資本を見ていただければわかると思いますが、大山町の財政状況は健全で県内の平均よりもかなり良い状況だと思います。議会からも町の貯金である基金をもっと使いなさいと言われて、基金を活用しようとしています。また、大山町としても国から交付税が入ってくる金額がどんどん減っていくのにあわせて行政改革をやっていきます。今まで財源で2～3億入っていたものがなくなりますが財政的にはこの先安定して推移していく状態になります。給食費の全額無償化にあたっての財政的懸念はほとんどないと考えています。

教育委員 今話を聞いて余裕があるという事で本当に大丈夫かなというのが正直なところですね。日本は教育費にお金をかけていないというのは聞いており

ますのでこういった形で保護者負担が軽くなるのは良いのですが年配の方の中に反発される意見を聞くこともあります。

教育委員 保育所や給食費で親の負担が楽になるというのは長い目で見たら少子化の対策になっているのかなと思います。子育てしているかたの応援をしていきたいと思います。

町長 県の調査によると夫婦が希望する数より実際の子どもの数の方が少ない理由は何ですかという質問に経済的理由が上位に出ていますので、子育ての経済的支援が必要なのかなと思います。行政で保護者負担をカバーすることにより出生率という面でも効果は出てくるのかなと思います。移住定住策として大山町で子育てをすればよそに比べて子育て環境や教育環境が良いのはもとよりですけれども、経済的負担もよそよりは少ないという状況をつくって移住定住につなげていきたいと思います。これをやらなければ町として人口がどんどん減っていくと町としても成り立たない。いろいろな機能が維持できなくなるので定住対策を打てる時に打っていききたいと思っているのが町長部局の考えです。若い世代が移住してくるのは経済効果が非常に高くて税収の跳ね返りがとても大きいです。大山町の税収ベース額が増えてきているのは新築の数が増えてきていることもあります。消費が生まれれば地方消費税も増えますし法人事業税も増えてきます。移住定住を促進するということは、3000万円を使った分そのままが財政の負担になるということではないということをご理解いただければと思います。

教育長 三番目の小中学校の学力向上対策について事務局より説明をお願いします。

教育次長 今回、町長が県の学力向上会議のプロジェクト会議の委員として参加されているということで議題をあげました。10年前に比べると大山町内の児童・生徒の学力はとて改善してきています。しかし、大山町独自で実施している学力調査を見ますと、英語に課題があることが分かります。コミュニケーションを重視するあまり、読む、聞く、話す能力がついていないという課題があるのではないかという意見もあります。実際に、今の高校入試制度を見ても、正しく書くことができなければ点数につながらないという意見も聞いております。

大山町は家庭学習の時間が30分以下の子どもたちが非常に多いです。家庭学習の時間が少ないのに全国よりも学力が高いというのは、学校でどれだけ一生懸命勉強しているのか、また先生たちが自分の家庭を顧みない日々の努力の結果ではないかと思っています。学習塾の少ない大山町の子ども達には大山町として家庭学習の手引きを作って指導をしています。今

回町長にお願いして予算をつけてもらい新しい改訂をしているところです。

「自分は家に帰ったらすぐに単語を15分勉強する。」「歴史の教科書は習ったことを三回読む。」など具体的効果があった学習方法を先輩たちからアンケートをとって体験レポートという形で入れています。

近年、増加傾向にある長期欠席児童・生徒については、学校や保護者が連携し、「昼からでも登校する」「一時間でも登校する」「別室を用意してそこで落ち着いて学習してみる」など、学校を休まない文化の形成に力を入れているところですし、寺子屋やフリースクールで学習をしている児童・生徒もいます。長期欠席児童・生徒の学力保障をこういった形でするのかといったところも課題です。

※以後、具体的な学校の取組等の説明

町長

県の学力向上の市町村代表として出席させてもらっています。鳥取県が平均より上、一番を目指してがんばろうということで取り組んでいます。議論が3つに分かれていて、1つは教員の指導力向上の議論、2つ目はハード整備に予算を使いクラスを分けて子どもの学ぶ環境を変えていったらどうかといった議論、3つめは子ども達が学ぼうとする力をつけさせる議論です。大山町としては他の町村に比べたらハード整備など進んでないという見方もありますが、まったくやらないという事はなく学力が伸びたり学習環境が改善したりするのならやっていきたいと考えています。先生の指導力を伸ばすのが一番だということでやってもらっていますので、そういう面でも新年度に向けて新たなことができないかなと考えています。県では、秋田県などが全国で高い学力を誇っていてそのやり方をどのように真似をするのかということを議論していますが、秋田県から先生を指導する先生を呼んできてモデル的にやってみて教員の指導力をつける取り組みをしています。先生が指導の改善をしながら授業を行っていくことが必要ではないかといった議論になっていますので、指導主事を増やすのか外から先生を呼んでくるのかやり方はいろいろあるでしょうけれども大山町でも教員の指導力をどうやったら伸ばせるのかを議論しながら新年度は取り組みたいと思っています。

教育長

大山町も先取りしていければなと考えています。何か質問等ございましたらお願いします。

教育委員

先生方の学力向上に関する研修会の説明を聞くと、日々多忙の中で先生方の努力のおかげで学力が高く保たれているのだと思います。もっと学力をあげるためには家庭での学習があまりにも少ないなと思います。英語については、小学校では楽しいと言っていますが高学年になるにつれてアルファベットを書くという意識も含め、自分で取り組む姿勢が大切だと思

ます。本当は先生に授業以外でも子ども達と触れ合ってもらい、子ども達の心の育ちにも関わってもらうことが必要だと思います。学校や学年に差はありますけれども、どの学校に行っても落ち着いた授業風景を見させてもらおうと素晴らしいなと思います。

教育委員 学校への指導に教育委員会が入ってくださり先生方が切磋琢磨されているのは本当にうれしいことです。反面、引きこもりの子ども達のことが見えないですね。家族会を作ってなんとか支えていけることができないかなと思います。大山町の学力を高めていただいたのは先生方の努力と事務局の努力だと思います。

教育委員 学力向上に大切なのは子どもの学ぼうとする力だと思います。自ら授業が楽しいと思えることが大切だと思いますので、子育てや親育ても大切だと思います。親の子どもへの接し方が学力向上や引きこもりにもつながっていくと思いますので、保護者への意識付けが大切になってくると思います。

町長 何のために勉強するのかを考えながら行動することを家庭なり学校なりで意識付けをしていくことが大切だと思います。

教育委員 長く教育委員をさせてもらっていますが、最初の頃に比べると授業の質が違ってきていますし、子ども達のやる気も違ってきています。子ども達の学ぼうとする姿勢が大切だと思います。学校経営がきちんとできていなかったらできないことだと思います。

教育長 今日は3議題について議論していただきました。これを持ちまして大山町総合教育会議を終わらせていただきます。